

# 平成27年度第1回新潟市男女平等教育推進研究会概要

1 日 時 平成27年6月29日（月） 15:00～16:30

2 場 所 新潟市役所白山浦庁舎1号棟2階 教育会議室1

## 3 出席者

### (1) 委員（五十音順）

|       |               |
|-------|---------------|
| 相庭 和彦 | 新潟大学教育学部 教授   |
| 岩崎 正法 | 新潟市立亀田中学校 教諭  |
| 須佐 一彦 | 新潟市立白根小学校 校長  |
| 真田 裕子 | 新潟市男女共同参画課 課長 |
| 竹内 滋之 | 新潟市立小針中学校 教諭  |
| 中島 伸子 | 新潟大学教育学部 准教授  |
| 西塚 朋子 | 新潟市立女池小学校 教諭  |
| 畠山 典子 | 新潟市立関屋小学校 校長  |
| 樋口 玲子 | にいがた女性会議 委員   |
| 若山 大輔 | 新潟市立横越小学校 教諭  |

### (2) 事務局

|       |             |
|-------|-------------|
| 津野庄一郎 | 学校支援課課長補佐   |
| 保科賢一郎 | 学校支援課総括指導主事 |
| 齊藤 裕子 | 学校支援課指導主事   |

## 4 会議内容

### (1) 開会

課長補佐

昨年度の研究会では、委員の皆様より学校における男女平等教育に関する情報提供や貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。皆様より男女平等教育の充実につながる多くのご示唆をいただきました。

皆様からいただいた貴重な意見をもとに、平成27年度版の学習資料と活用の手引きを作成し、各校に配付したところです。学校における男女平等教育の充実とともに、保護者へのメッセージも各家庭に届けられればと強く願うところです。

これまでの当研究会の取組に支えられ、本年度も、各校がそれぞれに男女平等教育に取り組んでいます。今年度は、第2次新潟市男女共同参画行動計画の最終年度になります。第2次新潟市男女共同参画行動計画の評価指標が達成できるよう、各学校に働きかけていきたいと思っております。

本日は、学校における男女平等教育の推進に向けて、皆様のご意見をお寄せいただきたいと思います。また、平成27年12月15日に予定している男女平等教育に関する

研修会についてもご検討いただきます。委員の皆様からいただくご意見、情報が男女平等教育の推進には不可欠です。お力添えをお願いします。

## (2) 会長・副会長選出

|     |       |             |
|-----|-------|-------------|
| 会長  | 相庭 和彦 | 新潟大学教育学部教授  |
| 副会長 | 中島 伸子 | 新潟大学教育学部准教授 |

## (3) あいさつ

### 会長

宮菌会長から引き継いで、会長をすることになりました。専門は、社会教育と生涯学習です。また、人権差別の問題を扱ってきました。委員の皆様の御協力を得ながら、がんばっていきたいと思います。よろしくお願いします。

### 副会長

専門は、発達心理学、特に乳幼児です。子どもの発達の視点から、どういう教育の仕方がよいか、どういう資料がよいかということを考えていきたいと思います。勉強させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

## (4) 報告 事務局

### ①児童生徒用「学習資料」について

児童生徒用「学習資料」については、昨年度の男女平等教育推進研究会で、委員の皆様から御検討いただきました。皆様からいただいた御意見をもとに、平成27年度版を作成し、各学校に配付しました。一番大きな変更点は、中学校2年生用の資料の「自分らしい生き方を選んだ人々」です。新しい方に登場してもらってはどうかという御意見をいただき、女性のバスの運転士さんと男性の幼稚園教諭の方に依頼しました。お二人の記事から、性別にとらわれず、自分に合った職業を選ぶことの大切さを学ぶことができるものと思われま

新潟市の男女共同参画に関する施策としては、平成23年度から「第2次新潟市男女共同参画行動計画」が策定され、その目標・具体的取組・指標に沿って学校教育における男女平等教育が推進されています。「第2次新潟市男女共同参画行動計画」は、平成23年～平成27年までの5年間の計画で、今年度は最終のまとめの年度となります。今年度は、指標の達成には向け、各学校に積極的に働きかけたいと思います。また、平成28年度から始まる新しい行動計画に向けて学習資料の見直しや改訂の準備を進めていきたいと思

## ②平成26年度男女平等教育学習資料の活用状況について

|         |        |     |
|---------|--------|-----|
| 学習資料活用率 | 小学校3年生 | 98% |
|         | 小学校6年生 | 98% |
|         | 中学校2年生 | 84% |

平成26年度の男女平等教育学習資料活用状況です。学習資料を活用している学校の割合は、ほぼ昨年と同じ結果で、「第2次新潟市男女共同参画行動計画」の指標まであとわずかというところまでできています。調査において、「活用している」と回答している学校がほとんどですが、どのように活用されているかというところについては、この調査だけではよくわかりません。委員の皆様から、学校現場で実際にどのように活用されているかについてご報告いただければと思います。

年間指導計画に位置付けて指導している学校、保護者への啓発や情報提供については、小学校で伸びているものの中学校では前年より下がっています。男女平等教育以外にも指導すべき内容が増えていること等が原因として考えられますが、12月に予定されている研修会で男女平等教育の大切さについて働きかける必要があると思われま

## ③教員を対象とした研修会の開催について

昨年度のこの会で協議した結果、今年度は新潟市内の小学校・中学校の教員を対象とした男女平等教育に関する研修会を開くことになりました。内容は男女平等教育に対する意識を高める内容の講演、実践発表、グループワークを考えています。実践発表は、当研究会の委員である西塚委員と岩崎委員にお願いすることになりました。発表の構想やこれからの実践についてお二人の委員からお話しいただき、皆様から御意見をいただきたいと思

## (5) 協議（委員の発言要旨）

### ①学校における男女平等教育の推進、学習資料の活用について

◇男女平等教育は、人権に対する侵害や差別による不当で不平等な状態を直していこうとする思考形態のトレーニングである。そこが男女平等教育の中核として押さえられていないとぶれてしまう。差別に対して敏感でおかしいと気付ける、その思考形態があつてこそ、自分らしさという主体性と価値が子どもたちの中に形成される。

◇現在では「〇〇教育」というものがたくさんあり、一つ一つについて年間指導計画を作成することは難しい。道徳や人権教育の中に取り入れて、学習資料を活用している。

◇道徳の教科化に伴い、道徳と他教科がかかわって指導していけるようにするための計画「別様」を作成している。「生きる」「子どもの権利条約」等も別様や年間指導計画の中に位置付けている。男女平等教育の学習資料は3年生と6年生しかないが、可能であれば他の学年にも広げていきたいと考えている。

- ◇道徳の中に位置付けて実施している。小学校6年生用学習資料「自分らしく」では、自分の行動目標として子どもたちにかかわっていくとよい。「どう思いますか？」とあるが、「どう行動できますか？」という発問があるとよい。
- ◇同和・人権教育の中で学習資料を活用している。最近では女性が優遇されていて男性が恵まれないという意見が出されることがあり、ねらいに迫ることが難しいこともあった。学級だより等を通じて家庭への啓発をしていきたいと考えているが、どのようにしていったらよいか教えてもらいたい。
- ◇「男だから」「女だから」という考え方ではなく、できないことに対しては、みんなでサポートしていく考え方が大切である。できないからやらないのではなく、できないならだれかに助けを求めようという考え方で、行動面に迫っていくことが大切である。
- ◇できないことに対しては、男であれ女であれ、助け合うという考え方が大切である。どういうふうにお互いのよいところを認め合うことができるかがポイントである。「男らしさ」「女らしさ」という見方はかなりゆるくなってきているが、なかなかくずれない。どうやって乗り越えて助け合っていくかということが課題である。
- ◇男女はすでに平等である、女性が強くて得をしている等という意見があり、見かけ上は差がなくなっている。すでに不平等であるということを前提として、学習資料を使って考えを深めていくことが男女平等教育では重要である。不平等であるということを他の社会科などの教科から学習し、事例を見ていくこととつなげるとよい。道徳や一つだけの教科だけでなく、平等ではないことを社会科学的な教科から学習していく必要がある。
- ◇社会の中に差別的な要因が入っていて、社会がうまくまわるようになっていることがある。しかし、それによって決定的なハンデになるよう状況に追い込まれている人々がいる。差別の見える化により、児童生徒に気付かせていくことが大切である。
- ◇男女平等教育の中で目指すべきことは何だろうと考えたときに、新潟市の資料の小学校の目標では、「差別や偏見をもたずに友達やまわりの人を大切にし、誰とでもなかよくしようとする態度を育成する」とある。自分で感じて、考えて、主体的に行動できる子どもにしていきたい。差別や偏見の現状をふまえたときに適切に判断して行動できる子どもを育てていくことが大事だと思う。
- ◇困っている人を支援する気持ちを育てることが大切である。学校での男女の平等感が高いが、社会での平等感が低い。大人になっていろいろな状況で不平等に直面して困ったときに、その世の中をどうしたらよいかということを考えて行動できるよ

うにすることが重要である。そのための教育をしているという意識をもつ必要がある。

◇男女平等教育に関心のない先生は、男女平等教育をしなくてもよいのではないかと考えるかもしれない。それは子どもの将来に影響する。男女にこだわらず、その人の個性が見えるようにすることが大切である。男女平等教育は、学校全体で考えなければならない問題である。また、学校の体制を整える必要がある。学校において男女平等教育の研修はあまり行われていないようであるが、教員研修の中に位置付けて、学校できちんと研修することが大切である。人権や差別に対する意識を高め、児童生徒の将来の進路のかかわることを十分認識する必要がある。

◇学校での職員研修は、同和教育研修の中で男女平等教育を取り上げている例が多いと思う。男女平等に関する研修をすると、学校での意識が高まってよい。男女は平等になっているという意識が学校にあって研修の必要感が薄くなっているが、実際はそうではない。職員に対する研修は、とても重要だと思う。

◇保護者への啓発については、男女平等教育の一般論としてではなく、お子さんの自己実現を支えるという視点で働きかけるとよい。個別のアプローチがよい。

## ②教員対象の研修会について

◇12月に教員を対象とした10年ぶりの研修会が開催される。学校で研修を進めていく上でも大きな意義がある。男女平等教育は大切だということを認識してもらいたい。小学校でも中学校でもこのように実践ができるということを理解してもらいたい。

◇保護者に男女平等教育学習資料を通じての人権教育の啓発は本当に難しい。子どもたちの進路であるとか、人間関係・いじめであるとか、子どもたちの自己実現とリンクさせていくとよい。小学校と中学校の発達段階を考え、それぞれの特色を生かしながら一般論ではない働きかけをするとよい。

◇小学校では、男女平等教育を道徳や特別活動などの時間割の中で実施していることが多い。それ以外のいろいろな場面の中でも行っていくことが大切である。環境をつくり、子どもたちの意識を高めていく必要がある。全校体制で、学校全体の中に少しでも取り入れ、いろいろな差別を見逃さないような指導が必要である。研修会に参加する先生方の参考になる。

◇家庭との連携で学級だよりで知らせる方法があるが、参観日の後に懇談会をもち、保護者と直接話し合っただけで双方向のたよりにすると更によい。

◇中学校でも、参観日や懇談会のときに子どもの様子もまじえながら保護者と話す  
よい。

◇教育現場では限られた時間の中で求められることが多くたいへんである。しかし、  
男女共同参画は、子どものうちから行うことが大切である。男女平等は、日頃の生  
活の中から意識していくことが必要である。先生方一人一人がそういう意識をもっ  
ていれば子どもたちに伝わると思う。授業だけでなく、日々の実践を大切にしてい  
たい。

◇男女平等教育は、家庭の中から、誰にでも感じられる身近なもので大切である。教  
育でその感覚や知識をしっかりと教えてもらえれば、社会に出たときに「あれっ、  
おかしい」と感じたときに、それを自分は口にしていんだということがわかるよ  
うになる。現場の先生方は忙しいし保護者の啓発もむずかしいが、がんばってもら  
いたい。保護者にゆとりがなく、子どもは学校にまかせる傾向がある。これらも、  
男女平等教育で解決できると思う。